

新型コロナウイルス感染症に係る区の事業について

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び介護サービスの継続を支援するため、令和4年度は、以下の事業を実施している。

1 緊急支援資材の備蓄

入所施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、マスク、フェイスシールド、ガウン、消毒用アルコール等の衛生資材を区が購入し、備蓄している。

2 介護サービス事業所の従業者・利用者に対するPCR検査の補助事業

補助内容：従業者及び利用者に対し行ったPCR検査費用の補助

補助対象：通所系事業所、訪問系事業所、入居系施設

補助金額：原則5千円/回を上限とする実費額（事業所ごとの上限額を設定）

※ 実施期間を令和5年3月末まで延長

3 代替サービス利用者に対するPCR検査の補助事業

補助内容：感染者の発生等により休業となった事業所が、代替サービスを利用する利用者を実施したPCR検査費用を補助

補助対象：通所系事業所、短期入所生活（療養）介護事業所

補助金額：3万円/回を上限とする実費額

4 在宅要介護者支援事業

補助内容：家族が新型コロナウイルスに感染したこと等により、介護者が不在となった在宅の要介護者を支援した介護サービス事業所等に補助金を支給

補助対象：訪問系事業所、短期入所生活（療養）介護事業所

補助内容：(1) ヘルパー等派遣費用

(2) 在宅要介護者の受入に要した費用

(3) 支援した職員等のPCR検査費用